

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月16日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社インデックス
【英訳名】	Index Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 善美
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03(5779)5080
【事務連絡者氏名】	常務取締役 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03(5779)5080
【事務連絡者氏名】	常務取締役 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期連結 累計期間	第18期 第2四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成24年2月29日	自平成24年9月1日 至平成25年2月28日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高(百万円)	7,859	5,656	18,315
経常利益又は経常損失() (百万円)	105	1,372	917
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	487	2,263	447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	531	1,844	247
純資産額(百万円)	151	1,435	398
総資産額(百万円)	24,648	20,990	23,133
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	124.04	576.02	113.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	0.5	7.9	0.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23	511	1,326
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	82	424	123
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	216	342	1,180
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	621	768	922

回次	第17期 第2四半期連結 会計期間	第18期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	101.02	624.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第17期第2四半期連結累計期間および第18期第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第17期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響をおよぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこのリスクを認識したうえで、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存でございます。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成25年8月期第2四半期連結会計期間末において、1,435百万円の債務超過となっております。このことから継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社として対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社の事業に支障をきたす可能性があります。

なお、継続企業の前提に関する事項およびその対応策に関しましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期連結累計期間の我が国の経済状況は、平成24年12月の総選挙の結果、安倍政権発足により、通称「アベノミクス」が発動され、目標インフレ率2%の設定と、日銀の大幅金融緩和実施による円安進行で、輸出産業を中心に先行きに明るい期待が持てるものとなりつつあります。

このような経済状況の中で、当社がサービスを展開する市場の動向に着目しますと、パッケージゲーム分野では、3D技術やネットワーク技術を駆使した新型携帯機の登場により各社が新規ゲームタイトルを提供していくことで、国内外で市場の盛り上がり期待されております。

次に、スマートフォン端末対応が進むソーシャルゲーム分野においては、各SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）プラットフォームが拡大を続け、ソーシャルゲームのユーザーが増加し、ソーシャルゲーム市場は全世界的に益々拡大傾向にあります。

モバイルの分野では、スマートフォン（iPhone、Android）端末に代表される多種多様な機能を持つ携帯電話端末の普及が加速を続けるなかで、スマートフォン搭載OSの機能拡充やスマートフォン端末を取り巻くネットワーク環境の充実から様々なサービスが展開され、引き続き市場成長が見込めます。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,656百万円（前年同期7,859百万円）となり、営業損失は99百万円（前年同期108百万円の営業利益）となりました。経常損失は、1,372百万円（前年同期105百万円の経常利益）となり、最終損益は、2,263百万円（前年同期487百万円の四半期純損失）の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

デジタルゲーム事業

当セグメントにつきましては、以下のとおりです。

（株式会社インデックス）

コンシューマーゲーム分野に関しては、新規タイトルの発売が翌第3四半期連結会計期間以降に予定されているため、その発売こそ無かったものの、前第1四半期連結会計期間に引き続き、「デビルサマナー ソウルハッカーズ 3DS」「ペルソナ4 ザ・ゴールデン」「ペルソナ4 ジ・アルティメット イン マヨナカアリーナ」「世界樹の迷宮」を中心に追加注文が予想を上回る水準で推移したこと、また、ペルソナシリーズを中心にライセンス販売が好調に推移したこともあり、売上高および営業利益ともに期初予想を大きく上回り、当社業績に貢献いたしました。また、アトラスブランドの「ペルソナ4 ザ・ゴールデン」のサウンドトラック「ペルソナ4 ザ・ゴールデン オリジナル・サウンドトラック」が、「第27回 日本ゴールドディスク大賞」の「サウンドトラック・アルバム・オブ・ザ・イヤー」部門にて受賞し、さらに同タイトルのメジャー化が進んでおります。新規タイトルとしては、「真・女神転生」が平成25年5月に発売されるのを皮切りに、「新・世界樹の迷宮 ミレニアムの少女」が同年6月に、「ドラゴンズクラウン」が同年7月になど、計4本の発売が予定されており、翌第3四半期連結会計期間以降の売上および営業利益に寄与することとなります。

ソーシャルゲーム分野においては、平成24年9月にサービスインした、当社アトラスブランドの人気RPGタイトルである「ペルソナ4 ザ・カードバトル」が好調に推移し、前期から引き続き好調な「GANTZ」に加え、これら2タイトルが牽引となり、当社のソーシャルゲームの売上を確実に拡大しつつあります。なお、当社は、翌第3四半期連結会計期間以降につきましては、平成25年3月に「To Heart ハートフル パーティ」、同年4月に「デビル サバイバー2 The Extra World」をサービス開始したのを皮切りに、複数の新規タイトル投入を行ってまいります。

（Index Digital Media, Inc）

「Persona 4 Golden」の米国版が平成24年11月発売となり、当第2四半期連結会計期間の売上および営業利益に寄与し、当社グループへ業績貢献することが出来ました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるデジタルゲーム事業セグメントについては、売上高2,843百万円となり、営業利益は507百万円となりました。

コンテンツ&ソリューション事業

当セグメントにつきましては、以下のとおりです。

(株式会社インデックス)

世界的なスマートフォン市場の成長に伴い、国内では各キャリアから続々と新機能を搭載したスマートフォン端末が発売されております。平成24年11月の国内携帯電話端末販売台数で、スマートフォン端末は全体の80.9%に達しており、フィーチャーフォン端末からスマートフォン端末への切り替えがますます加速しております。

このようなスマートフォン端末の加速度を増す普及により、同端末へのソリューション需要も高まりを見せ、当社においても引き続き、金融機関向けを中心にシステム開発の受注が増加し、売上高および営業利益ともに当社業績に貢献しております。

他方で、携帯電話端末向けの課金サイトビジネスは、従来の課金方式である「月額課金」モデルの会員総数が、ユーザーが従来型のフィーチャーフォン端末からスマートフォン端末に急速に移行したことにより徐々に減少していましたが、前第1四半期連結会計期間中にフィーチャーフォン端末およびスマートフォン端末の会員数合計が増加に転じるサイトも見受けられ、当第2四半期連結会計期間中にその兆候が明確となり、長期的減少傾向から脱し、底打ちまたは反転増加の傾向が見られております。また、NTTドコモが提供する「dメニュー」など、携帯通信会社が運営するスマートフォン端末の新しいサービスメニューへの対応および「LINE」など携帯通信会社以外の事業者が運営するプラットフォームへの展開も進め、収益獲得のチャンスを広げております。これらの新しいモバイルサイトの構築において、当社のモバイルサイトCMS製品「Mobile Site Pro」を積極的に活用することにより、サイト構築やサイト運用にかかる費用と時間を大幅に短縮することが可能となっております。

さらに、スマートフォン端末向けの、いわゆる「アプリ」への需要は期を追うごとに拡大の基調にあります。そうした状況下、当社は、コンテンツホルダーとの協業モデルにより、KDDIが運営する「auスマートパス」などのスマートフォン端末向け「アプリ」の配信プラットフォームへ続々と「アプリ」を展開し、協業パートナーとの良好な関係を背景に着実に収益基盤の拡充を図っております。

(Index Corp (Thailand) Ltd.)

Index Corp (Thailand) Ltd.は、前期においてタイ国第2位の携帯電話会社DTACより、同社モバイルゲームポータルサイト「Game Room」の複数年にわたる運用業務を受託し、平成24年7月より同業務の提供を開始しており、同業務の売上高および営業利益が当第2四半期連結会計期間において当社決算に寄与しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるコンテンツ&ソリューション事業セグメントについては、売上高は2,519百万円となり、営業利益は94百万円となりました。

その他事業

当セグメントにつきましては、以下のとおりです。

(株式会社インデックス)

筐体型カード販売機によるカード販売事業が当社の当セグメントの主たる事業であります。当第2四半期連結会計期間においては、新規タイトルおよび既存タイトルの新シリーズの投入が無かったため、翌第3四半期連結会計期間以降の新規タイトルおよび既存タイトルの新シリーズの投入のための企画および調整が主たる営業活動となり、売上高および営業利益ともに低調に推移いたしました。

(株式会社インデックス・アミューズメント)

株式会社インデックス・アミューズメントでは、冬のイベント閑散期にあたり、当第2四半期連結会計期間においては、売上高および営業利益ともに低調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるその他事業セグメントについては、売上高は326百万円となり、営業利益は159百万円となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対し、2,143百万円減少の20,990百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金、繰延税金資産などの減少の影響によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に対し、309百万円減少の22,425百万円となりました。その主な要因は、短期借入金、未払金などの減少の影響によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に対し、1,833百万円減少の1,435百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加があったものの、利益剰余金の減少の影響によるものです。また、自己資本比率は7.9%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して153百万円減少し768百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況等につきましては以下のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、511百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。主な要因としましては税金等調整前四半期純損失1,347百万円を計上したものの、売上債権の増減額(は増加)1,474百万円、貸倒引当金の増減額(は減少)1,170百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、424百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。主な要因としましては、投資有価証券の売却による収入262百万円、貸付金の回収による収入216百万円があったものの、ソフトウェアの取得による支出1,065百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、342百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。主な要因としましては、短期借入金の純増減額(は減少)254百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は113百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは「第2 事業の概況 1 事業等のリスク (1)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該事象等を解消し、また改善する為の対応策として、事業収益の拡大、コスト削減、財務体質の強化について取り組んでおります。

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,104,000
計	6,104,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年4月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,930,004	3,930,004	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式です。当社 は、定款上、単元株式の定め はありません。
計	3,930,004	3,930,004	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません
なお、新株予約権の行使により発行された株式数はありません

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年12月1日 ~平成25年2月28日	-	3,930,004	-	39,379	-	16,037

(6) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)落合アソシエイツ	東京都渋谷区大山町17 - 9	498,437	12.68
落合 正美	東京都渋谷区	349,780	8.90
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石7 - 9 - 10	155,460	3.95
(株)シーケエッジファイナンス	大阪府岸和田市荒木町2 - 18 - 15	153,847	3.91
(株)整理回収機構	東京都千代田区丸の内3 - 4 - 2	143,500	3.65
(株)テーオーシー	東京都品川区西五反田7 - 22 - 17	128,711	3.27
落合 善美	東京都渋谷区	88,331	2.24
(株)フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2 - 4 - 8	76,692	1.95
S M B C コンシューマーファイナンス(株)	東京都千代田区大手町1 - 2 - 4	68,584	1.74
(株)東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5 - 3 - 6	31,718	0.80
計	-	1,695,060	43.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,930,004	3,930,004	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,930,004	-	-
総株主の議決権	-	3,930,004	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	875	799
受取手形及び売掛金	3,737	2,249
有価証券	47	2
商品及び製品	317	322
仕掛品	1,631	2,369
原材料及び貯蔵品	8	11
短期貸付金	186	-
繰延税金資産	399	95
その他	1,062	1,249
貸倒引当金	552	405
流動資産合計	7,713	6,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	73	66
機械装置及び運搬具(純額)	0	1
土地	0	0
その他(純額)	230	189
有形固定資産合計	305	257
無形固定資産		
のれん	2 1,200	2 1,091
ソフトウェア	1,225	1,485
ソフトウェア仮勘定	813	1,206
その他	47	48
無形固定資産合計	3,287	3,831
投資その他の資産		
投資有価証券	7,851	8,190
長期貸付金	6,164	5,813
繰延税金資産	582	17
敷金及び保証金	275	276
その他	1,408	1,681
貸倒引当金	4,457	5,774
投資その他の資産合計	11,826	10,206
固定資産合計	15,419	14,295
資産合計	23,133	20,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,010	1,267
短期借入金	19,592	19,338
未払金	861	713
未払法人税等	82	54
賞与引当金	161	83
返品調整引当金	23	27
係争引当金	15	13
その他	617	551
流動負債合計	22,365	22,049
固定負債		
退職給付引当金	29	39
係争引当金	203	197
製品保証引当金	7	1
繰延税金負債	5	6
その他	123	131
固定負債合計	369	376
負債合計	22,735	22,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,379	39,379
資本剰余金	37,048	37,048
利益剰余金	79,641	81,912
株主資本合計	3,213	5,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321	671
為替換算調整勘定	3,081	3,148
その他の包括利益累計額合計	3,402	3,819
新株予約権	203	220
少数株主持分	5	8
純資産合計	398	1,435
負債純資産合計	23,133	20,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
売上高	7,859	5,656
売上原価	5,611	3,533
売上総利益	2,248	2,123
返品調整引当金繰入額	5	14
返品調整引当金戻入額	10	-
差引売上総利益	2,253	2,108
販売費及び一般管理費		
給料手当	448	259
貸倒引当金繰入額	79	120
賞与引当金繰入額	34	115
販売促進費	379	489
退職給付費用	3	-
その他	1,359	1,224
販売費及び一般管理費合計	2,145	2,208
営業利益又は営業損失()	108	99
営業外収益		
受取利息	22	13
受取配当金	36	38
負ののれん償却額	20	17
貸倒引当金戻入額	294	-
為替差益	-	70
持分法による投資利益	66	89
その他	81	10
営業外収益合計	521	239
営業外費用		
支払利息	390	199
為替差損	43	-
貸倒引当金繰入額	-	1,139
その他	90	173
営業外費用合計	524	1,512
経常利益又は経常損失()	105	1,372
特別利益		
持分変動利益	-	82
関係会社株式売却益	3	-
投資有価証券売却益	-	232
事業譲渡益	105	-
債務免除益	37	-
その他	11	52
特別利益合計	158	366
特別損失		
貸倒引当金繰入額	582	-
事業撤退損	-	84
その他	171	257
特別損失合計	753	342
税金等調整前四半期純損失()	489	1,347

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
法人税、住民税及び事業税	1	32
過年度法人税等戻入額	64	-
法人税等調整額	31	881
法人税等合計	30	913
少数株主損益調整前四半期純損失()	459	2,261
少数株主利益	28	2
四半期純損失()	487	2,263

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	459	2,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	348
為替換算調整勘定	46	66
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	71	416
四半期包括利益	531	1,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	558	1,847
少数株主に係る四半期包括利益	27	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	489	1,347
減価償却費	525	435
貸倒引当金の増減額(は減少)	264	1,170
返品調整引当金の増減額(は減少)	13	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	9
賞与引当金の増減額(は減少)	49	77
係争引当金の増減額(は減少)	45	7
製品保証引当金の増減額(は減少)	30	6
のれん及び負ののれん償却額	137	109
受取利息及び受取配当金	58	51
支払利息	390	199
債務免除益	37	-
事業撤退損失	-	84
事業譲渡損益(は益)	105	-
為替差損益(は益)	60	11
投資有価証券売却損益(は益)	1	232
持分法による投資損益(は益)	66	89
持分変動損益(は益)	-	82
売上債権の増減額(は増加)	930	1,474
たな卸資産の増減額(は増加)	1,067	679
未収入金の増減額(は増加)	56	246
仕入債務の増減額(は減少)	12	341
未払消費税等の増減額(は減少)	22	97
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	243	376
その他	231	27
小計	375	745
利息及び配当金の受取額	86	41
利息の支払額	355	258
法人税等の支払額	83	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	23	511

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36	5
有形固定資産の売却による収入	-	15
ソフトウェアの取得による支出	581	1,065
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	78	262
関係会社株式の売却による収入	81	-
貸付金の回収による収入	113	216
定期預金の預入による支出	163	33
定期預金の払戻による収入	340	-
事業譲渡による収入	153	-
その他	95	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	82	424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	282	254
長期借入れによる収入	80	-
長期借入金の返済による支出	4	-
リース債務の返済による支出	9	-
配当金の支払額	0	0
その他	-	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	216	342
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	118	155
現金及び現金同等物の期首残高	739	922
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
現金及び現金同等物の四半期末残高	621	768

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、経営基盤の強化で平成24年8月期は6期ぶりに最終黒字に転換したものの、当第2四半期連結累計期間において、その他事業の低調や欧州連結子会社の大幅な予算未達などによる営業損失99百万円、加えて金銭債権に対する引当処理に伴い経常損失1,372百万円、さらに繰延税金資産の取崩しによって四半期純損失2,263百万円を計上しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において、1,435百万円の債務超過となっております。
当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下のとおり対応策を講じて、取り組んでまいります。

事業収益の拡大

当社グループは当第2四半期連結会計期間末において、債務超過となりましたが、安定的な収益基盤、合併効果（繰越欠損金の利用による納税軽減）、有価証券の売却などが寄与して、平成23年8月期から継続して営業キャッシュフローならびにフリーキャッシュフローの黒字を達成し、安定したキャッシュフロー経営の実現を目指しております。

更に事業収益を拡大するにあたり、当社グループの主力事業であるデジタル事業（コンシューマーゲーム分野・ソーシャルゲーム分野）、コンテンツ&ソリューション事業を中心として、企業価値の最大化を図るべく、事業活動を進めております。

コンシューマーゲーム分野においては、クオリティにこだわった作品を提供し、ファン層の拡大を、ソーシャルゲーム分野においては、引き続き新規タイトルを投入し、登録ユーザーと課金収入の拡大を、コンテンツ&ソリューション事業においては、長年培ってきたノウハウを活かし、パートナー企業とのアライアンス強化と、更なるビジネスの拡大に取り組んでまいります。

また、主力事業に経営資源を集中するため、全社的に不採算事業の見直しおよび改善を実施してまいります。

コスト削減

前連結会計年度から設立準備を進めておりました「バンコク開発センター（タイ）」が本格稼働し、ポータリング、ソーシャルゲームやスマートフォンアプリの開発に対応したオフショア拠点として、開発リソースの拡充並びに開発コスト効率の向上を図り、コスト削減の効果を見込んでおります。

また、従前から引き続き、管理部門の経費削減並びに各事業部門の人員配置を見直すなど、さらなる固定費用の圧縮を図ってまいります。

財務体質の強化

当社グループの事業戦略や今後の成長性に興味を示す関係者との協議を進め、抜本的な財務改善の具現化を図りたいと考えております。

上記の施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいりる所存でございますが、財務体質の強化における具体的な計画について、関係者との協議を行いながら進めている途上であり、関係者との正式合意が得られている状況ではないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入・仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
(株)インデックス・コミュニケーションズ	360百万円	(株)インデックス・コミュニケーションズ	330百万円
GRENOBLE FOOT 38 SASP	46百万円	GRENOBLE FOOT 38 SASP	57百万円
スタイル・インデックス(株)	1,000百万円	スタイル・インデックス(株)	1,000百万円
(株)インターチャンネル	860百万円	(株)インターチャンネル	860百万円
(株)ティアイエックス(旧(株)ティックス)	84百万円	(株)ティアイエックス	82百万円
(株)インデックス・クロスメディアマーケティング	938百万円	(株)インデックス・クロスメディアマーケティング	938百万円
(株)ビーナ	145百万円	(株)ビーナ	145百万円
(株)東京テレビランド	661百万円	(株)東京テレビランド	640百万円
計	4,097百万円	計	4,055百万円

2. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産の「のれん」として表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
のれん	1,296百万円	1,170百万円
負ののれん	95百万円	78百万円
計	1,200百万円	1,091百万円

3. 係争関係

前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
<p>(1)当社が平成18年3月に取得した㈱ソーファーストコーポレーション株式会社について、平成20年5月22日に真正の株主を称する個人から当該取得代金約3億円について支払請求訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成22年9月21日に原告の訴えを棄却する判決(第1審判決)がでました。他の補助参加人が控訴いたしましたでしたが、当社の主張は認められておりましたので、当社としては争う必要性がないため控訴の取り下げを行い、第1審の判決が確定しております。</p> <p>(2)前記(1)と同一の原告から当社に対して、平成23年2月3日付で、当社が平成18年3月に取得した㈱ソーファーストコーポレーション株式売買代金2億6,775万円について代金支払訴訟が東京地方裁判所に提起されました。前記(1)で当社に対する株式売買代金請求が認められなかった原告が、当社が当時譲り受けた㈱ソーファーストコーポレーション株式のうち、一部が原告の保有する株式であると主張して、当該株式数相当の株式売買代金を請求しているのが今回の事案です。本件に関しましては、平成24年3月22日に東京地方裁判所において、原告の請求を棄却する判決があり、原告による控訴の申立てもないため、判決が確定しました。</p> <p>(3)当社は、平成24年2月2日付で、平成18年12月4日当時、当社が筆頭株主として、当社並びに当社子会社(当時)の従業員を役員として派遣しておりました、㈱RHインシグノより、平成21年4月28日付の原告取締役会において決議された債権譲渡の件に関して、当社には原告役員に派遣していた当社従業員に対して、原告の業務に適正に携わるよう監督する義務があるとして、本件債権譲渡に賛成して原告に損害を与えたとする行為につき、民法715条により使用者責任を負うとして、原告が受けたとする経済的な損失の支払を求める訴え(訴額932百万円)が東京地方裁判所に提起されました。</p> <p>当社といたしましては、当該債権譲渡の決議は何ら不法行為に該当しない正当なものであると認識しており、原告の訴えは不当であり極めて遺憾であるとともに、原告の主張に対する反論を行ってまいります。</p> <p>(4)当社の連結子会社である㈱ネットインデックスは平成23年12月12日付で、平成21年9月の無線通信機器に関する売買契約及び同商品の売却に関して創路㈱より、公序良俗違反に基づく不当利得返還請求(訴額124百万円)が東京地方裁判所に提起されました。</p> <p>当該売買契約及び同商品の売却は何ら瑕疵のない正当なものであると認識しており、原告の訴えは極めて不当であり、原告の主張に対する反論を行ってまいります。</p>	<p>(1)当社は、平成24年2月2日付で、平成18年12月4日当時、当社が筆頭株主として、当社並びに当社子会社(当時)の従業員を役員として派遣しておりました、㈱RHインシグノより、平成21年4月28日付の原告取締役会において決議された債権譲渡の件に関して、当社には原告役員に派遣していた当社従業員に対して、原告の業務に適正に携わるよう監督する義務があるとして、本件債権譲渡に賛成して原告に損害を与えたとする行為につき、民法715条により使用者責任を負うとして、原告が受けたとする経済的な損失の支払を求める訴え(訴額932百万円)が東京地方裁判所に提起されました。</p> <p>本件につきましては、平成25年1月15日、東京地方裁判所にて、原告の請求をいずれも棄却し、訴訟費用は原告の負担とする当社側の全面勝訴判決があり、当該判決は確定しました。</p> <p>(2)当社の持分法適用会社である㈱ネクス(旧㈱ネットインデックス)は平成23年12月12日付で、平成21年9月の無線通信機器に関する売買契約及び同商品の売却に関して創路㈱より、公序良俗違反に基づく不当利得返還請求(訴額124百万円)が東京地方裁判所に提起されました。</p> <p>当該売買契約及び同商品の売却は何ら瑕疵のない正当なものであると認識しており、原告の訴えは極めて不当であり、原告の主張に対する反論を行ってまいります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,210百万円	799百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9百万円	-百万円
拘束性預金	591百万円	33百万円
有価証券	11百万円	2百万円
現金及び現金同等物	621百万円	768百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
当第2四半期連結累計期間において、2,263百万円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前連結会計年度末に比べて2,270百万円減少し、5,483百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ネット& ゲーム事業	モバイル デバイス事業	映像事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	5,427	2,260	171	7,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	-	31	57
計	5,454	2,260	202	7,917
セグメント利益又は損失()	555	19	12	548

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	548
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	444
四半期連結損益計算書の営業利益	108

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デジタル ゲーム事業	コンテンツ& ソリューション事業	その他 事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	2,843	2,519	293	5,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	32	32
計	2,843	2,519	326	5,688
セグメント利益又は損失()	507	94	159	442

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	442
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	545
四半期連結損益計算書の営業利益	99

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、(株)ネクス（旧(株)ネットインデックス）が連結子会社より除外となる組織改定に伴い、取締役会に報告する区分の見直しを行い、報告セグメントを下記のように変更いたしました。

報告セグメント	サービスの種類
デジタルゲーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンシューマゲームコンテンツの著作権の取得 ならびに企画、開発および流通 ・ ソーシャルゲームコンテンツの著作権の取得 ならびに企画、開発および配信
コンテンツ&ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットへの接続可能な携帯通信端末などへの コンテンツの企画、開発および配信 ・ 法人企業向けのシステム受託開発
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筐体型カード販売機向けのカードおよび付帯ゲームの企画、開発 および流通 ・ アニメおよび映画などの映像コンテンツの著作権の取得 ならびに企画、制作および流通 ・ 展示映像、立体映像および大型映像の企画、制作および販売ならびに アトラクションおよびイベントの企画、設計および施工または制作

なお、前連結会計年度では売上原価と販売費及び一般管理費の金額を変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前第2四半期連結累計期間のセグメント利益の算出は実務上困難であります。よって当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を、変更前の区分により表示すると次のようになります。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年9月1日 至平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	ネット& ゲーム事業	モバイル デバイス事業	映像事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	5,454	-	201	5,656
セグメント間の内部売上高又は 振替高	13	-	-	13
計	5,468	-	201	5,670
セグメント利益又は損失（ ）	450	-	19	431

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	431
セグメント間取引消去	5
全社費用（注）	536
四半期連結損益計算書の営業利益	99

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額()	124円4銭	576円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	487	2,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失金額 ()(百万円)	487	2,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,930	3,930

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の欧州連結子会社であるIndex Multimedia SA(以下「IMM」といいます)は、平成25年2月21日にフランス・トゥールーズ商業裁判所に対して保全手続(Sauvegarde 以下「セーフガード」といいます)の開始を申請する書類を提出し、平成25年3月7日(現地時間)付でセーフガードの承認がなされました。

セーフガードとは

セーフガードとは、法律による強制ではなく自発的な手続であり、再建を目的として実施される会社保護の制度です。債務不履行前の段階で経営者の自主的な判断に基づき、裁判所の保護下に入ることで、過去の債務の支払いを保留にし、管理人の助言・助力を得ながら事業再構築を行います。短期間での損益均衡状態を実現することで、会社価値の保全、事業の継続を図ります。

セーフガードは、6ヶ月間の観察期間に始まり、この間に管理人が債務者の財政状態を評価・報告します。主なメリットは、以下のとおりです。

【セーフガードによりもたらされるメリット】

1. 経営権の維持が可能
2. 民間債務の凍結が可能(債権者委員会と債務割引・返済の交渉が可能)
3. 公的債務の割引・返済の交渉が可能

1. セーフガード開始に至った経緯

IMMは、主にフランスを中心としたフランス語圏のユーザを対象にモバイルコンテンツプロバイダ事業などを行っており、平成16年8月の株式譲渡によって、当社の子会社となりました(当時の社名は「123 Multimedia SA」)。当時から当社は、携帯電話向けのコンテンツ開発・配信を事業の柱の一つとしており、欧州各国並びに米国において同事業のマーケットが急速な拡大期を迎えつつありました。当社においては、これらのマーケットを先行しリードしていくことを重要施策と位置付けていたため、欧州各国における橋頭保とすべく同社の株式を取得し、全世界に向けたコンテンツ供給体制をより強固なものにいたしました。

昨今のIMMを取り巻く環境は、モバイルオペレータ側の予算縮小に伴う事業の減速などにより事業ポートフォリオの抜本的な見直しを図る必要性が出ておりました。しかし、同社が事業再建を行うには各債権者を含む様々なステークホルダーとの調整、並びに金銭的な支出といった過大な負担を伴うため、当社グループとして最適な手法を検討したところ、フランス独自の制度であるセーフガードを活用することで、親会社である当社からの支援に頼らず現経営陣を維持した状態で、過去債務の一時停止・繰り延べなどを合理的に行うことが可能である本制度が最適であると判断し、申請を決定するに至りました。

2. 当該子会社の概要

(1) 商号	Index Multimedia SA	
(2) 事業内容	コンテンツプロバイダ事業	
(3) 持株比率	Index Europe Holdings Ltd.	43.70%
	株式会社インデックス	36.89%

3. セーフガードの承認日

平成25年3月7日(現地時間)

4. セーフガードによる当社への影響

IMMは引き続き、ユーロネクスト市場にて上場を維持します。

本件が当社連結上の財政状態および経営成績に与える影響を現段階では合理的に見積もる事は困難であります。

2【その他】

当社グループは、下記の過年度決算修正を精査しており、修正の必要性がある場合、平成23年8月期から平成25年8月期第1四半期までの連結財務諸表ならびに個別財務諸表の訂正を行う可能性があります。

可能性のある過年度決算自主訂正の概要

・当社の「繰延税金資産」ならびに「その他有価証券評価差額金」の算出額

平成23年8月期末の過剰計上 約427百万円

平成24年8月期末の過剰計上 約100百万円

当第2四半期連結会計期間において、当社の繰延税金資産の全額を取崩していることから、今後の業績に与える影響はございません。なお、上述の訂正額につきましては、未監査であるため、過年度決算訂正を実施した場合、変更される可能性があります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月15日

株式会社インデックス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 寛 悦生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インデックスの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論の根拠

会社は第2四半期報告書上の前年度連結貸借対照表において、繰延税金資産881百万円、その他有価証券評価差額金321百万円を計上している。その一部の会計処理について誤っている可能性があるが、会社は当該処理の妥当性を確認中であり、該部分について十分かつ適切な証拠を入手することができなかった。

限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表及び比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インデックス及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第2四半期連結累計期間において、1,372百万円の経常損失、2,263百万円の四半期純損失を計上しており、当第2四半期連結会計期間末において、1,435百万円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。